

保健室から

～お子様の健やかな成長を願って～

★保健室ってどんなところ？

保健室はお子様がすこやかに学校生活を送ることができるようにお手伝いするところです。健康診断や保健指導・発育測定を行ったり、ケガをしたときの応急手当や体調不良時の一時休養を行います。また、困ったことや心配なことを相談できる場所でもあります。

随時、ほけんだよりで子どもたちの健康に関わることや気をつけていただきたいこと、また、検診の時期には日時や健診の受け方などをお知らせしています。必ずおうちの方も目を通してくださいますようお願いいたします。

★健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から行われます。ただし、検査機関等の関係する検診は日程が若干ずれることがあります。主な目的は、下記の通りです。

- ①からだがすこやかに発育・成長しているかを知るため。
- ②疾病の早期発見、場合によっては学校生活において配慮することなどをお子様や保護者の方々と学校とが一緒に考えていくため。
- ③健康の大切さを知り、自分や他の人の健康を守る力を育てるため。

- ・健康診断の結果、くわしく検査を受けた方がいい場合は「受診勧告書」などの用紙でその都度お知らせしますので、できるだけ早く医療機関を受診してください。受診後は、医療機関でその用紙に結果を記入していただき、報告書として学校にご提出ください。
- ・学校で行われる健康診断は集団健診のため、「スクリーニング検査」といって少しでも疑わしいと思われるものについてはすべてチェックするかたちになります。チェックを受けた場合は「受診勧告書」をお渡ししますが、医療機関での受診の結果、「異常なし」と診断されることがありますので、ご了承ください。
- ・各健診が済み次第、なるべく早く通知を出すようにしていますが、心臓、脊柱、尿など検査機関委託の項目は、結果が届くまでに日数を要します。
- ・「異常なし」の場合は、特にお知らせはしていません。健診終了後、3週間以内にお手元に通知が届かなければ「異常なし」とお考えください。ただし、上記検査機関委託の項目はお知らせが遅くなる場合がありますのでご了承ください。
- ・健康診断に伴い、問診票など多くの書類を持ち帰ります。記入もれのないようにして期日までにご提出ください。
- ・健診の日程や注意事項などは「ほけんだより」などの配布プリントでその都度お知らせします。
- ・法律等の改正に伴い、年度途中でも検査内容等が変更される場合があります。

★定期健康診断の実施項目および該当学年（◎全員に実施 ○一部該当者）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
保 健 調 査		◎	◎	◎	◎	◎	◎	アンケート
身 長		◎	◎	◎	◎	◎	◎	4月、9月、1月に測定予定
体 重		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
視 力 検 査		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
聴 力 検 査		◎	◎	◎		◎		
内 科 検 診		◎	◎	◎	◎	◎	◎	脊柱・胸郭・四肢・骨・ 関節・栄養状態・皮膚疾患 などをみる
結 核 検 診		○	○	○	○	○	○	問診票より抽出
眼 科 検 診		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
耳鼻咽喉科検診		◎	○	○	○	○	○	2～6年は問診票より抽出
歯 科 健 診		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
尿 検 査	一 次	◎	◎	◎	◎	◎	◎	一次で陽性の項目があった 人 は二次の結果に関わらず、 秋にもう一度尿検査をする
	二 次	○	○	○	○	○	○	
食後尿糖検査				○	○	○	○	肥満度25%以上の児童
小一心電図検診		◎						
心臓二次検診		○	○	○	○	○	○	経過観察者および内科検診 等で必要な場合
脊柱側弯症検診 (モアシ)						◎	○	
色覚検査					○			希望調査をして実施

★ケガをしたときや体調がわるいときは？

☆ケガをしたとき

- ・保健室では、その日学校で起きたケガに対する応急手当を行います。
医療機関と異なり、治療を目的としている場ではありませんので、継続的な処置は行っておりません。帰宅後からはご家庭で様子を見てあげてください。心配な時や、その後の様子の変化によっては、医療機関を受診していただくようお願いします。
- ・ケガの状態によって、医療機関の受診が必要と思われる場合は、保護者の方に連絡をとり、受診について相談させていただきます。急を要しない症状の場合は、ご家庭より受診していただく場合もあります。
- ・学校生活以外でされたケガの処置については、ご家庭でお願いします。

☆体調がわるいとき

- 急な発熱などの場合は、保護者の方にお迎えをお願いします。また、発熱はなくても、体調がわるく、しばらく休養しても回復せず学習を続けることができないときもあります。そのような場合も、保護者の方に連絡をとり、お迎えをお願いすることもあります。

- なお、保健室は特別教室の一つであり、医療機関ではありません。したがって、病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご了承ください。
- 保健室での休養は原則として1時間を目安としています。それ以上休養する必要がある場合は、ご家庭でゆっくり休養するか、もしくは主治医の先生に診ていただいた方が良いと思われます。保健室のベッド数にも限りがあり、他の子どもたちのことも考えてこのようなシステムとなっています。ご理解の上、ご協力よろしくお願いいたします。



★緊急連絡カード

- このカードはおもに、緊急時の保護者の方々への連絡や学校から医療機関を受診する際に利用します。保護者の方の連絡先（自宅・携帯・勤務先等）、かかりつけの医療機関やアレルギーの有無、禁忌の薬はないかなどを記入していただきます。
- このカードは医療機関受診の際に使用します。受診先の医療機関にてコピーをとられる場合がありますので、ご了承ください。
- 学校で管理・保管し、学年が変わる時にご家庭へ返却します。用紙は3年間使用します。連絡先等の変更があった場合は赤で訂正をしてください。
- 自宅や緊急連絡先の電話番号が変わられた場合は、年度途中でも速やかにお知らせください。
- 外出中や仕事中でも、できるかぎり連絡が取れる方法や時間などをお子さまに知らせておいてください。

★災害共済給付制度（独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

- 万が一、学校管理下でお子様が医療費のかかるケガなどの災害に遭われた場合に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下 センター）の災害共済給付制度があります。「学校管理下」とは、登校してから下校するまでの間のことで、決められた通学路での登下校や、遠足・林間学校・修学旅行などの行事、クラブ・特活などの教育活動も含まれます。ただし、一度帰宅してから遊びに来た場合や、学童、休日スポーツチームでのケガなどは対象となりませんので、ご注意ください。
- センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、給付金の申請を行うことができます。（請求点数により給付対象外となることもあります。詳しくは申請の際にお渡しする用紙をご参照ください。）医療機関を受診された場合は、翌日連絡帳などで担任までお知らせください。
- 令和6年度より、高槻市では災害共済給付制度加入にあたって同意書を提出していただいています。翌年度以降は、自動更新となります。また、加入にかかる掛け金は、高槻市が一部負担しており、保護者の負担金は460円（令和7年度）です。4月の学校徴収金として集金します。

★学校を休むとき

病気やご家庭の都合で学校を欠席されるときには必ず学校へご連絡ください。

①特に予防すべき感染症にかかった場合

- 以下の感染症にかかった場合は、他の人に感染する心配がなくなるまで、学校を休まなくてはなりません。その期間は「出席停止」扱いになります。「欠席」にはなりません。
感染症にかかったときは、速やかに学校へ連絡してください。回復して医師の許可が出れば登校できますが、登校の際は必ず「登校許可証」をご提出ください。
(登校許可証は高槻市内の医療機関に置いてあり、書いてもらえます。原則として、登校許可証の提出があって、出席停止の扱いになります。)

第1種	・エボラ出血熱 ・クリミア ・コンゴ出血熱 ・急性灰白髄炎（ポリオ） ・重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウィルスであるものに限る） ・痘そう ・南米出血熱 ・ジフテリア ・マールブルグ病 ・ラッサ熱 ・ペスト ・鳥インフルエンザ（H5N1） ⇒これらの疾病は原則として指定医療機関に入院
第2種	・インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・風しん ・水痘（みずぼうそう） ・アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱など） ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・新型コロナウイルス感染症 ・結核
第3種 その他	・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・急性出血性結膜炎 ・流行性角結膜炎 ・腸チフス ・パラチフス ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・ウィルス性肝炎 ・伝染性紅斑（りんご病） ・ヘルパンギーナ ・感染性胃腸炎 ・マイコプラズマ感染症 ・伝染性膿痂疹（とびひ） など ※上記のものは条件によっては出席停止の措置が必要と考えられるものです。出席停止の措置をとるかどうかは、病状により主治医の指示に従うことが必要になります。 ※高槻市では、隣接する学校によって取り扱いが異なる混乱を防ぐため、教育委員会と医師会とで統一的な基準を決めています。

※感染症が流行し、感染症予防上必要があるときは、学校医と相談の上、数日間の臨時休業（学級・学年・学校閉鎖）が行われることがあります。

②親族の忌引の場合

- 親族等の葬式による欠席の場合は、「忌引」扱いになります。

ガラガラ

